

令和4（2022）年9月16日

河原区民の皆様

区長 高井儀浩

令和4年度天満宮納涼祭と、今後の河原自治会の運営に関するアンケート

区民の皆様には、日ごろから区の行事や運営等についてご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。引き続きコロナ禍により、思うように行事等が実施できない状況ではありますが、きずな会役員の皆様のご尽力で天満宮納涼祭が3年ぶりに実施出来たり、自警団の皆様のお力により懸案の不良水路が修繕出来たりといった改善もできました。関係各位には心からお礼申し上げます。

さて、この度、これからの河原区の運営に関してアンケートを実施することに致しました。

現在河原は60軒で構成されています。うち30軒余が旧来からの「村民」、30軒弱が土地改良事業後の居住者となっています。新旧相半ばする区民全員が、お互いに思いやり、和気あいあいのうちに仲良く自治活動を行ってきたことは、河原の誇りです。そのような新旧共同の自治会運営という河原自治会の性格は、河原の伝統になってきています。今後、年齢構成の面から、区の運営の中心は、新しい居住者の皆さんへと移っていくこととなります。これまでの行事や自治会運営がどうであったのか、区内にどのような組織や習慣などがあり、それをどのように位置づけていけばよいのか、といった様々なことがこれから問題になってくるのではないかと考えられます。今年度は、そのような問題について何らかの方向性を見出す時期に当たっているのではないかと思います。役員会でも議論を始めているところですが、まず区民の皆さんからご意見をお聞きすることが何よりも大切なことです。つきましては皆様の率直なご意見ご感想を伺いたいと存じます。どうぞよろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、天満宮納涼祭については、コロナの感染等問題点がなかったか点検することが必要と考え、本アンケートに加えさせていただきました。

なお、内容について確認の必要が出てくる場合も考えられますので、お名前をお書きくださいますようお願いいたします。守秘義務については万全を期します。

提出は、回答用紙のみ、9月26日の納税日に会議所までお持ちください。戸別費一括納入の方は、恐れ入りますが、高井宅の郵便受けか「区長文書箱」へご投函ください。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

天満宮納涼祭と、今後の自治会の運営に関するアンケート（質問用紙）

★答えはすべて回答用紙にご記入ください。

- (1) 納涼祭について（感想とコロナ感染の有無等）
 - ①今回の納涼祭が原因となってコロナに感染したということがありましたか？
 - ②今年の納涼祭はどうでしたか？ 出来れば感想（コメント）もお書きください。
- (2) 現行の「河原区規約」（添付資料1）について、何かご意見・ご感想はありませんか？
- (3) 現在の河原区の運営に関して、何かご意見・ご感想はありませんか？
- (4) 河原の北方の山沿いの防獣害柵の設置、溜池の堤の草刈り、住宅に隣接する農業用水路の整備などの事業が、河原農業組合が運営する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」（添付資料2）という県の補助事業によって実施されていることをご存じでしょうか？
- (5) 河原墓地の運営管理について、今後どのようにしていけばよいとお考えですか？
- (6) 弁財天・野神・桧社（添付資料3）の管理運営について、今後どのようにしていけばよいとお考えですか？
- (7) 旧大字河原と土地改良後の住民の新区画の分離の是非について、どのようにお考えですか？
- (8) その他、日ごろお困りのこと等ございましたらお聞かせください。

資料 1

河原区規約

環境整備の日	春6月の第1日曜日 午前8時より実施（半日程度） 秋9月の第1日曜日 午前8時より実施
墓地清掃	8月7日の直前に近い日曜日 午前7時30分より実施
墓地参拝	8月13日午前8時より実施 寺への連絡は区長が行う
弁天祭	秋の環境整備の前、午前7時00分より実施
年末大掃除	12月30日に当年度の月当番と役員で大掃除、迎春準備を行う。茶菓子はなし
河原公民館使用	借主が備品、器具等を破損した時は借主の弁済とする
ふれあい広場使用	他地区、他団体より借用申し入れ時は支障のない限り無料にて貸し出す
個人借用機械等	区長総代の要請のみとし、燃料修理代金は個人負担とする
除雪作業	必要に応じ区長が班長を通じて全戸出動を依頼する
役員選出と任期	<ul style="list-style-type: none">・役員選出は総会の全員投票を原則とし、農業組合長は団体選出とする・区役員選出は原則、1軒に2人は選出出来ない・区会計副、氏子総代副、宮会計は役員選出とする・氏子総代、は役員選出とする（氏子総代経験者は選出出来ない）・<u>任期は氏子総代・氏子総代副は2年とし、他の役員は1年間とする</u>・区長総代、氏子総代は任期満了後2年間一切の役職に付くことは出来ない・氏子総代副は任期満了後1年間一切の役職に付くことは出来ない・区会計は2年連続して出来ない・新年度の役員を選挙にて選出の場合、本年度を含む直前4年間に3回以上区役員を行った場合、翌年度は選出する事は出来ない・民生委員に推薦された方は、区役員を<u>2年間免除</u>する・区長総代の交際費は認めるが、内容を明確にし役員会の承認を得るものとする・区会計及び宮会計の会計監査は、前年度の区長総代・副区長総代が行う（報酬は無し）
特別会計 (積立金会計)	<ul style="list-style-type: none">・特別会計は多目的積立金であり、河原公民館の増改築や下水道工事、自然災害への備え等、公の事業に使うものとする・特別自治会協力費については毎年度検討し、区内の法人へは協力費をお願いする額は出来るだけならし、差を少なくなるよう検討する
その他取り決め事項	<ul style="list-style-type: none">・氏子総代の紋付等の貸衣装は必要経費とみなす・氏子総代(神社、研修旅行の参加費)半額を補助する（26年度総会）・綿向神社、日野祭は献酒3升、正月元旦祭は献酒、熨斗に大字河原と書く注文は氏子総代、もしくは氏子会計が行う・月当番は順番制とし、当年度の役員は外す・その月に生じたゴミ等は、その月の当番が処理をする。自主点検表により清掃を実施する・環境整備は奉仕作業とし、不参金は取らない。環境整備後の慰労会はしない・役員は当日遊具の点検を実施する・その他の行事は年間行事予定表に準ずる・<u>新規区入りの者は村役員（区長・副区長・会計・会計副）を5年間免除する</u>・新規区入りの者は月当番役員を3年間免除する・新規区入りの時、役員にて自警団加入をお願いする・敬老会の加入対象は、年度末{3月31日}に年令が満75歳以上の者とする・区役員は物品、金銭等の心遣いをしてはならない

- ・自警団団長は区役員から外す。但し区に対する意見等を聞く時は役員会に参加して貰う事がある
- ・日野町消防団員は区推薦とし、手当ては年間2万円とする
- ・区参加の競技大会等の参加費、ジュース代等の費用は字会計負担とするが酒類は認めない
- ・公民館役員は全員が平等に当たるよう配慮する
- ・区役員選出・日野公民館委員の推薦が2月15日までに町・公民館・各関係に報告するため、2月第一日曜日に選考会を行う
- ・集金袋や公民館・町・区の配布は、区長→月当番→班長→班員とする
- ・区の通常総会は原則として3月5日以降の最初の日曜日とする
- ・満75歳以上の、独居者については月当番を免除する。

***区役員及び手当て**

区長総代	40,000円
区長副	30,000円
会計	30,000円
氏子総代	40,000円
農業組合長	20,000円

***使用料**

公民館	1日	5,000円
	半日	2,500円 (夜間使用は半日)
軽トラ借用料	1日	3,000円
駐車場	1ヶ月	1,000円
※ 新規契約	1ヶ月	1,000円/台
	5年以上 1ヶ月	500円/台
		令和3年度役員会にて決定
出役費	1日	8,000円

***役員選出役員手当**

氏子総代(副)	30,000円	
会計副	20,000円	(きずな会会計)
氏子会計	20,000円	
消防団員	20,000円	
消防団員		

***各種団体助成金**

きずな会	160,000円
自警団	100,000円
子供会	130,000円
河原元気かい	30,000円
婦人会	60,000円
クリスマス	一人 1,000円 (満年齢3歳児から)

資料2

「世代をつなぐ農村まると保全向上対策」についての滋賀県のパンフレットでは、次のように謳（うた）われています。

農村地域には、私たちが生きていくために必要なお米や野菜が作られている田んぼや畑があります。そして、たくさんの生きものや美しい景観、豊作に感謝する伝統文化が育まれています。

しかし、今、農家の減少や高齢化などにより、豊かな農村の恵みを維持することが難しくなりつつあります。

そこで、県ではみんながいきいきと暮らし、農家や非農家、地域の大人から子どもまでみんなでチカラをあわせて行う、農地や水路などを維持保全する活動、田んぼや水路の生きもの調査、田んぼや水路、農道などの法面を利用して花を植える活動などを応援しています。

河原では平成25（2013）年から取り組まれてきました。河原でまず取り組まれたのは、害獣に対する防護柵の設置でした。当時、すでにフジタ石油前で猪がはねられるといった事象が発生しており、そのまま放置すると農作物の被害にとどまらず、宅地への侵入による人的被害も懸念されるという状況であったためです。当初は、字役員会で話し合い、農家・非農家共同で作業に取り組んでいたのですが、次第に農業組合に任せっきりになってしまっていて今に至っています。

資料3

○弁財天（弁天さん）：もともとはインドの川の神（女神）。日本では福德の神として七福神の一つ。全国的には竹生島や安芸の宮島等が有名。水を司（つかさど）る神としてあがめられる。溜池の真ん中に小島がある場合など、その小島に祭られているのは決まって弁財天である。河原の場合は、墓地の西にある「十郎溜」の堤の上（東端の森との境辺り）の小さな祠に祭られている。水に恵まれなかったこのあたりの人々が、水に困らないように願って祭ったのではないかと考えられる。

○野神：野に祭られる、農耕の神様。四国と近畿に特有のもの。滋賀県には多い。日野町内にも非常に多く、各村毎に多様な内容で行われている。中山の「芋競べ祭り」も野神祭りである。野神は山神と一体のものであり、春に山から下りて農作業を見守り、秋の収穫が終わると山へ上がって山を見守ると考えられている。河原の場合も山神はおられるが、今ではほとんどお祭りされることがない（深井英仁家がお祭りくださっている、と聞く）。河原の野神（野神さん）は墓地への参道の左手の小さな森で、檜がご神木である。毎年8月25日が例祭であるが、10年ほど前から簡略化されている。もとは下（しも）と上（かみ）が別々に、午前と午後にお祭りをしてきたが簡略化以後は合同で行っている。

○桧社（桧之社・桧さん）：弁財天や野神と違い、「桧之社」という神は河原独自のものではないかと思われる。桧さんはもともと下組の野神さんであった。県道が通るのに際して「桧之社」となったようである。自動車が通るような騒がしいところに「野神さん」を祭ることはできない、しかし、大切な神さんをなくすこともできない、という村民の思いであったろうか。ご神木の桧をそのまま神様（あるいは神様の依り代＝神様が乗り移るもの）として祭ることにしたのだろう。河原の場合、春の田植えが終わったことを祝い豊作を祈る「さなぼり」が6月に行われる場所である（「さなぼり」は「さなぶり」と呼ぶところもある。河原は「早苗登」の漢字を充てるが「早苗饗」や「早苗上り」の漢字を充てるところもある）。

以上、一応の説明をいたしました。間違い等あろうかと存じます。ご教示いただければ幸いです。

文責・高井

令和 4 (2022) 年 9 月実施

「令和 4 年度天満宮納涼祭と、今後の河原自治会の運営に関するアンケート」

集計結果

配付数 60 回答数 31 〈51, 7%〉

(1)納涼祭

- | | | |
|-------------|----|----------|
| ①感染ア (あった) | 0 | |
| イ (なかった) | 29 | 〈100%〉 |
| ウ (わからない) | 0 | |
| ②感想ア (良かった) | 16 | 〈69, 6%〉 |
| イ (普通) | 6 | 〈26, 1%〉 |
| ウ (良くなかった) | 1 | 〈0, 4%〉 |

※ア～ウに○がなく「どちらとも言えません」と記述の方 1 名

[コメント]

- 久しぶりの納涼祭、子どもたちにも経験させてあげることができ、良かったです。ありがとうございます。
- 久しぶりに出会えなかった人とも話せてよかった。役員さんも色々と考えていただいてありがとうございます。
- 時間も長くなくちょうど良かった。
- 地域活性は必要と思いますが、会社では密にならない、大勢で会食をしない等、コロナ感染には十分注意を払うように言われています。このような状況で地域の行事に参加することに対して疑問に思うところがあります。今年の場合、日野地区運動会の開催、参加についてもどうかと思います。
- 参加していないのでわかりません。感染は前後の個人の行動などでも違いがあるため、確定できないのでは？
- 例年とは一味違う企画で新鮮で良かったと思います。企画、準備に携わった方、初めての試みでお疲れさまでした。
- 神社境内に入らずとも、誰もが参加可能であったので良かった。落語の枕が長いように感じたが、とても楽しめた。来年リベンジさせてあげてください。
- 会員間の交流の面では不満な部分もあったと思うが、この状況下ではやむなし。
- 私用のため欠席してます。
- お寺の法務の為、欠席致しました。
- 色々規制のある中で、大変良かったと思います。ご苦労様でした。

○今回は大道芸人さんの芸を見るなどして、人と人とのコミュニティは取れなかったがコロナ対策としてはとても良かった。

○三年ぶりということで村人が集まって談笑することは非常に良かった。只、自分たちの手作りで屋台を出す、食物を作るということがあれば、もっと盛り上がるように思います。コロナがなければ復活してほしいです。

○無事に終わってよかったと思う。子供たちも楽しんでみたいに感じた。

○久しぶりに近所の方々にお会いして楽しい時間を過ごすことができてよかった。

○今年のお弁当を食べながら演芸を見るのはとても楽しかった。でも今までの焼きそばやかき氷などを作って販売して食べて飲んで、というのも楽しい。その年、その年の役員さんの考えでもらったら良いと思う。

○3年ぶりの納涼祭、役員さんにて色々案を出してもらい例年にはない、初めての試みで大変だったと思います。本当にご苦労様でした。来年は来年で徐々にできれば良いと思っています。

○参加するつもりで弁当注文させていただいたのですが都合が悪くなり、参加した家族に弁当を持ち帰ってもらうことになりました。主旨は理解して注文したつもりでしたが、不快に思われた方がおられたらすみませんでした。

(2)規約

○引っ越してきて、何の説明もなく、正直読んでも理解できない。このコロナ禍で不必要と感じた（なくても可能なもの）ものは、簡略化してほしい。

○環境整備実施月について、9月初旬はまだ暑い日が続くので、9月下旬～10月の少し涼しくなる時期に変更できないでしょうか。

○今のところこのままで良いかと。

○墓地参拝は浄光寺で良いのでは。

○数年前より、各役員が年齢順に選出になり近年若年齢化しており、仕事の現役世代や家庭事情に問題や弊害があり検討課題があると考えられます（会計は女性でも可能だと思います）。

○区長名で使用する慶弔費についての項目があるとよい。

○氏子について記載があるのであれば、薬師講についても一文あってもよいのでは？

○河原の規約として、自治会行事と祭事、宮事は別のものとしてほしいと思います。

○環境整備の日が近年の気温の変化で暑すぎて、体力的にとっても疲れる。日にちをずらすことは可能か？

○内容はその都度、見直し改正していけばよいかと思う。只、項目をもう少しわかりやすく整理してほしい。

○環境整備について、不参金はいらないのが当然ですが、草刈機をされる方の負担が大きすぎるような気がします。草刈機の方には商品券ぐらい渡してもいいのではないかと思います。

○今のままで良い。

○“河原規約”とはなっていますが、内容は別として取り決め事項って感じだと思います。

(3)運営

○新しく自治会に入った時に、河原の自治会運営について尋ねることが多かったです。我が家は実家もあるので、詳しく聞くことができましたが、どうしたらいいかわからないと困っておられる方もいるかと思えます。月当番について、何をすればいいか、よくわかりませんでした。

○町内会費が高すぎる。月4000円も払っているのは、他のところと比べても高すぎる。物価高や税金も上がっているので、自分たちの暮らしを守るためにも、下げて頂きたい。

○会社勤めのため平日の行事には参加できないし、休日であっても参加し難いです。今の時代に合った運営にしていきたいです。

○幸い今まで災害がなかった。備蓄品はどうなっていますか。(他の地区では、非常食や非常用電源など、すでに準備されています。賞味期限が近付くと新しいものを補充し、期限が近いものは区民に無償配布などして循環できているそうです。)

○河原地区固有のイベントのマニュアルがあるといいと思います。

○環境整備、新規の人に草刈機作業をしてもらうため、草刈機を村で買ってもらうことができると有難い。老人が刈っていることではいけない。

○ふれあい広場は副区長が管理してほしい。

○年間通し、行事が多いと思います(特に旧の村人)。

○コロナ禍で大変ご苦労されていて、やるべきことはやっておられると思います。

○集会所の改修でもそうですが、取り組みにくい事象に関して、先送り、先送りが続いていると思う。総会で賛否を問うにしても、ただどうですかではなく、ある程度、具体的に選択肢を出して問うべきだと思う。

○行事が多い。

○このままで良いのでは！

○天満宮と納涼祭も別の行事として行ってもらいたい。

○字内の施設、例えば公園、グラウンド等の管理責任者が明記されていないのではっきり決めてほしい。

○現行通りでいいと思う。

○その時々事情に合わせて、良くやったださって思う。

○コロナ禍で様々な事業が簡素化されているが、それでよいと感じている。これを機に、本当に必要な行事は何か、見直していければ良いと思う。

(4)まるごと

ア(知っていた) 8 <26, 7%>

イ(知らなかった) 22 <73, 3%>

※イに○が打ってあって「内容について」と注記してある方1名(上記イの数に入っている)

○農組…農業組合長、毎年同じ方々が順番でやられており、役員とで毎年連チャンでやられている。例えば、21年度は会計、22年度は農組長。まるごと=農組ってイメージと思います。春と秋に環境整備でも出雲川土手草刈りしているので、まるごとの事業、少しずつ取り込んでいけないか。昔は農道に砂利まき

等していたので。ただ、新しい居住者には受け入れられないですかね。

(5)墓地

- 運営管理は、墓地のある方でやるのが望ましく思います。
- 新しい居住者は河原墓地を今後使用されない方もいると思うので、運営は検討していく必要があると思います。
- やはり墓地がある人だけで運営していかなければならないと思う。
- 河原の集落にお墓のある家を中心となって管理をする。
- 墓地所有者が決めればよいと思う。
- 墓地があることを知らなかった。関係者が管理すればよいと思う。
- 墓地利用者のみで管理で良いと思います。
- 墓地の区画整理してはどうでしょう。新しい居住区の方でお墓を考える方もいらっしゃるのでは？個人的で申し訳ないですが墓じまいを考えています。墓じまいの仕方を教えてください。
- 墓地所有者の方に管理をお願いしたいです。
- 墓地の区画整理。55才位の人をリーダーを作って欲しい。
- 私のところも墓地をお寺に移したので、もうないような状態で、一応草刈りは参加していますが、墓参りはしていません。今の管理では、いずれ墓地もないので草刈りも不参加になると思います。
- 河原地区の墓地なので、役員は土地の把握のため、清掃日当日は参加必要だと思います（清掃日までに各家庭の墓石は清掃済み、当日周辺の清掃作業のため）。墓参りは、お墓のある家だけで良いかと。各年度の役員の判断で。
- 今まで通りでお願いしたい。
- 原則的には自治会で行っていく。
- 河原に墓地がないので返答できません。
- 現状維持が望ましい。新たに整備などするとたぶん墓地法の手続きが必要。
- 新住民から正直に言うと、自分とゆかりも何もない墓地の運営にかかわる必要があるのか？
- 特になし。今まで通りが良い。
- 墓のあるものだけで行ってはどうかと思う。
- まず、墓地利用者が集まり、今後どのようにしたいのかをまとめるべきである。今の段階で墓地をどうすれば……と聞くと、墓地利用してない人は村の管理から外せと言う。
- 整備についてはいずれ人数が少なくなりそうなので、シルバー人材に頼みましょうか、どうでしょうか。
- 新しい河原に入居された方々が将来お墓を建てられるような整備が必要だと思う。水道ぐらいついていてもいいと思う。
- 何かしようと思えば金がかかる。このままでしかたないと思う。
- （「まるごと」と）同じ問題かもしれませんが、さすがに新しい居住者の方々が入り込むことではないか、と思います。

(6) 弁財天・野神・桧社

○昔からの土地、農業の神様、お祭りと思います。このような祭りがあるのを知りませんでした。かかわりのある家系の方がお祭りをするのが良いのですが、お祭りする方がいなくなれば、当番などが必要になると思う。

○どんなことをされているのか分からないので、続けていくには新しい居住者にも周知しないとイケないと思います。

○旧村人の行事として行っていますが、それもいつまで続けられるかと思います。

○季節ごとの行事は、区として継続していく。方法・内容については協議の上、決めていき、今回の“資料3”の内容を周知してもらう。

○続けていくのは難しいのかなと思う。

○関係者の方でお願いしたいです。

○現状では今後新区画の住民も担当する事になってしまうと思うのですが、新区画の住民は内容を把握していない、なじみがない、良い言い方ではありませんが関係ないと思われる方もいると思います。以上のことから旧住民主体で運営を進めてもらいたい。旧住民で運営していけない場合は今後のことを考える必要があると思います。

○神事、時間の都合が合う時だけ参加させていただいていますが、それほど重要視していません。バチ当たりで申し訳ないです。

○弁財天と野神は旧の方に、桧社は新旧でお祀りする。

○氏子総代で考えてほしい。

○3つの祭りに関して、農業関連だと思われまので、準備運営は農業組合または田畑所有者でお願いしたい（以前参加したとき、田んぼないのに何で来るのって言われました。）

○農耕の神様、山神様は大切ですが、今できる範囲でしか協力はできないと思っています。

○新しい区民に係わっていただくのが望ましいが、有志で行うしかない現状なのでは？ 法人的な問題があるのなら、社宮司と相談すべき。神社だけでなく、お寺（薬師講）も村の問題として取り上げて頂きたい。

○良くわかりません。

○所在する神社などがその自治会で管理することが定められているのかも知りません。

○弁天祭、野神祭は改善の必要あり。今のままでは内容がなく、只、集まっているだけではもったいない。当番はこれをするという基準が必要（神事になっていない）。行事自体は伝統の継承ということで続けられれば良いと思う。

○旧河原の住民だけで運営していくのはだんだん無理になってくると思いますが、新しい方々が運営に加わってくださるのは無理だと思う。

○河原の行事から外して講にして運営する。

○個人の考えでは伝承必要と思っています。河原に居る限り関わっていかねばいけないと思います（氏子ですから）。その為には祭事のマニュアル必要だと思います。マニュアルがないので、我々にはわかりません。参加できません。伝承引継ぎができません。

(7)区の分離の是非

ア（一緒のまま） 24 〈92, 2%〉

イ（分離） 2 〈0, 8%〉

※「分離についてはどちらとも言えません」 1名

[コメント]

○旧河原の方だけが行っている行事などがあると思います。今後、継続しなければならないことは、土地改良後に住んだ人にも教える必要があると思う。また、若い人に住んでもらえる河原にするため、在職中には役員などが当たらず、知識、経験のある方にやってもらい、皆様の子供や孫が安心して働き、住んでもらえる河原になればよいと思います。

○旧の河原の方に教えていただくことも多いです。

○新しい方への協力も必要である。

○現在の河原区の運営は、課題はあっても悪くないのでは、と考える。

○考えや想いに相違はあるもの。お互いの思いや考えを尊重するためにも分離を希望。規約も村のルールも何もわからない、説明もない、なくしたい。

○昔ながらの行事が多いため、全ての行事を一緒にとは難しい部分がある。新居住区の方はいやがるのではないかと思います。河原に住んで良かったと思える何かあればよいのですが、難しいですね。

○分離しても、役員や色々な事業への負担が大きくなり、人手不足が目に見えています。今現在、協力して運営できているので、問題がない限りそのままよいと思います。

○現状はこのままで良いが今後 5 年に一度程議論すべきだと思います（村の財産分与が関係するので非常に難しい問題ですが）。

○今しばらくは現状のまま成り行きを見守る。

○河原の昔からの大切にされてきた祭りごとや資料 2, 3 などを受け継ぐことは、新しく入居してきた人には、難しいかなと思っています。役員さんの年齢も年々若くなってきてるので、仕事との両立の負担が増えるように思い心配です。今は、定年になっても働かないといけない時代なので、みんながやりやすいように自治会を運営していただきたいと思っています。

○旧大字河原の人口の減少や、区の財産の問題もあるので、このまま現状維持で新区画住民の地域への係わりをもっと歴史的な流れを知って行うべきである。

○(3)でも書きましたが、河原の今後に対することに関して、先送り先送りで行くのであれば、分離もやむなしかと思う（若い人に任せれば良いかの考えで）。ただ今の新旧での運営は良いと思うので、都度きちりと解決に進めてもらいたい。

○分離になれば村の事業など困ることがあると思うので、このまま一緒が良いのでは！！

○分離の話があるのかないのかも知らないところですが、今後も高齢化や人口減少も進むので一緒の方が良いのでは、と思います。

○旧河原だけでやっていけるのかわかりませんが、分離に関しては、住民の方たちの意見を尊重したら良いのではないかと思います。

○新旧の住民の意見を聞きながら改革をしていけば住みよい地区ができると思う。仮に分かれてしまうと少人数の地区は運営が大変である。昔の木津地区、大谷地区のように人がいなくて困ることが発生して

くと思う。

○若い人たちが河原に入って来てくれ、大変ありがたいことだと思っています。分離したほうがいいという声を聞いたことがないのでこんなことがあるのを知らなかった。

○分離した際のメリット・デメリットが良くわからないので答えられません。すみません。

(8)その他

○コロナによって自治会の方と関わるのが少なくなり、寂しいです。ご近所の子供同士でも遊ばせてあげたいという気持ちもあります。これから少しずつ、以前のように交流出来たらうれしいです。いつも、ありがとうございます。

○新しい方も、環境整備、綿向神社、天神さん等、協力的でありたいです。

○納税額が高いので減らしてほしい。

○会所は子供も使用すると思うので禁煙にしてほしい。

○前回と今回のアンケート結果とそれに対する対応を公表していただきたい。戸別費と宮会計費が高いです。年間の家計からの支出額が多すぎます。

○いつの時からあるのかも知りませんが〇〇講とは何なのでしょう。親の前の時代から続いていますが、引き継がないとだめなんではないでしょうか。できれば講を抜けさせていただきたいと思います。お疲れ様です。

○披露帳の取り扱い。

○年2回の総出、出雲川の除草は、高齢化、ケガの心配のため検討が必要かと。出雲川より自治会内の放置された土地、田畑を安全のため除草に取り組むべきかと思えます。ご検討よろしく願います。

○自治会行事や自治会内での活動のときは、参加者は名札を付けて出席することにしてはどうでしょうか。

○空き家・農業小屋の崩壊が進んでいます。又荒地の整備も隣人がしなくてはならない。可能ならば、解体できる場所は解体して頂きたい。浄光寺裏の河川敷の道路上の雑木の除去を手伝って頂きたい。

○旧の方の空き家問題はどうか区としていくのか？（個人の問題でもあるが、どう考えているのか） 自警団、子供会もそうであるが、運営が厳しくなっている。このままだと先細りにあると思う。

○新居住区のもの、地域の名称や場所、世帯主と顔がわからないなど、地区の役員になった時に非常に不安を感じています。

○上組のゴミ置き場のゴミを上積みしていく人がいるのですが、年末のたくさんあるときは仕方ありませんが、上に積んでいくと水分が出てしまうこともあるので、そんなに積まなくてもいいと思います。